

# 史跡馬越長火塚古墳群保存活用計画【概要版】

史跡馬越長火塚古墳群は、豊橋市北部の田園地域にある、馬越長火塚古墳・大塚南古墳・口明塚南古墳の3基からなる古墳群です。豊橋市では、古墳群を適切に保存しつつ、市民の共有財産として長く後世に継承するために、「史跡馬越長火塚古墳群保存活用計画」を策定しました。

## 1. 古墳群の本質的な価値

古墳群は、6世紀末葉から7世紀前葉に築かれた代々の有力者の墓です。いずれも優れた副葬品が出土し、令制三河国が出現する前、豊川流域に存在した「穂の国」の国造の墓と推定されています。平成28年3月1日に国史跡に指定されました（面積15,683㎡）。

**馬越長火塚古墳**：全長70mの前方後円墳で、6世紀末葉に築かれました。後円部の中央が著しく高くなるのが特徴で、類似した形の古墳は長崎県や岡山県など、西日本に点在しています。**県内最大の横穴式石室**は、いつでも入ることができるものとして大変貴重です。また、石室内から出土した副葬品は、**金銅装馬具**をはじめとする優れた内容を持ち、国指定の重要文化財です。

**大塚南古墳**：直径19mの円墳で、7世紀初頭に築かれました。発掘調査で、金銅装馬具が出土しています。

**口明塚南古墳**：直径23mの円墳で、7世紀前葉に築かれました。発掘調査で、金銅製の馬具や玉などが出土しています。



史跡馬越長火塚古墳群



馬越長火塚古墳の墳丘と葺石、横穴式石室、出土した金銅装馬具

## 2. 保存活用の大綱(ビジョン)と基本方針

「穂の国」のシンボルである史跡馬越長火塚古墳群を、周辺環境との調和をはかりながら適切に保存し、地域が一体となって次世代へ確実に継承していくことを目標とし、次のような将来像を掲げました。

広く地域と共に守り伝えよう

穂の国の歴史に出会う馬越長火塚古墳群

### ◆基本方針

#### 1 「穂の国」の歴史発信

古墳群は知名度が低く、未解明な部分が多くあります。そこで、地域全体の歴史文化に関する調査研究を進め、情報を広く発信し、知名度を高めることを目指します。

#### 2 本質的価値の共有

より多くの人々が古墳群に訪れ、遺構や遺物を気軽に見学し学習できる環境を整えることで、古墳群の本質的価値を多くの人と共有することを目指します。

#### 3 人びとの営みや景観との共存

地域の環境や景観と共存できる保存、活用、整備を目指します。

## 3. 保存管理

史跡の本質的価値を維持し、かつ人々の営みや景観と共存することを目的に、環境に配慮した保存管理の方針を定めました。

#### 1 公有化の方針

史跡の適正な保存と管理のため、指定地の公有化を推進します。

#### 2 地区区分と保存管理の手法

史跡指定地内とその周辺の古墳群を対象に、遺構が所在する箇所とその周辺、今後保護を要する土地などによって地区区分を細別し、保存の方針を示しました。

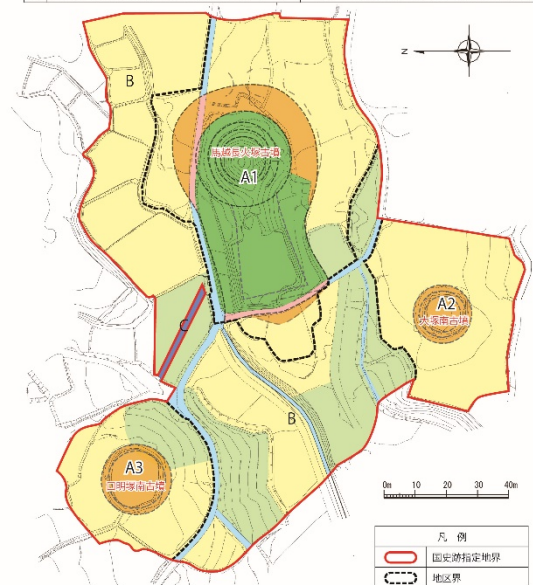
#### 3 保存管理と現状変更の取扱い

地区区分をもとに、工作物、地下埋設物、田畑果樹園等の管理方法を定め、現状変更の取扱い基準を明確にしました。

#### 4 追加指定地区の方針

今後保護を要する土地は、追加指定が必要であることを明示しました。

地区	説明 (地区大別)	記号	説明 (地区細別)	記号 (細別性格)	説明	イ 道路敷・水路敷	ロ 農地	ハ 雑種地・山林
A	史跡の主たる構成要素	1	馬越長火塚古墳	a	墳丘	[色塗り]	[色塗り]	[色塗り]
		2	大塚南古墳	b	周壁			
		3	口明塚南古墳					
B	史跡の歴史的な立地景観を構成する要素							
C	今後保護を要する範囲(未指定地区)					豊川用水(地上権設定範囲)		
D	馬越地区の前期及び後終末期の古墳群とその一帯							[図38 馬越地区の整備計画図に位置を示す。]



地区区分図



## 4. 活用

「穂の国」をアピールし、その歴史文化を発信するとともに、周辺の景観や環境との共存をはかりながら、史跡馬越長火塚古墳群の遺構・遺物の保存と公開を進めます。

### 1 古墳群と地域の歴史文化に関する調査研究

古墳群だけでなく、周辺の遺跡・古墳の調査研究を進め適切な活用につなげます。

### 2 史跡の計画的な活用

古墳群の保存と活用の拠点としてガイダンス施設を位置づけ、イベントや体験プログラム、ワークショップ等の企画と開催を検討し、学校と連携した事業を進めます。

### 3 周辺の資源や施設の活用と広域ネットワークの構築

来場者と地元農家や住民との交流をはかるほか、遊歩道ルートの設定や周辺自治体との連携により、古墳群とその周辺の歴史資源をつなぐネットワークを構築します。

### 4 効果的な情報発信と観光資源としての活用

観光団体や地元メディアとの連携、インターネットなどを通じて情報発信を進めます。

### 5 交通利便性の向上による活用促進

交通利便性の向上を目指し、レンタサイクルの活用をはかります。また交通の要衝である「和田辻」を起点にした、市域北部の文化財の効果的な活用を進めます。

## 5. 整備

活用の方向性を実現するため、土地の公有化を進め、古墳群とその周辺を整備します。

### 1 保存と展示公開のための遺構の整備

馬越長火塚古墳は、横穴式石室の公開を前提とし、必要な調査と安全性維持のための補修を行います。また大塚南古墳・口明塚南古墳は保護盛土をして適切に保存します。

### 2 活用を促し、管理の拠点となる施設の整備

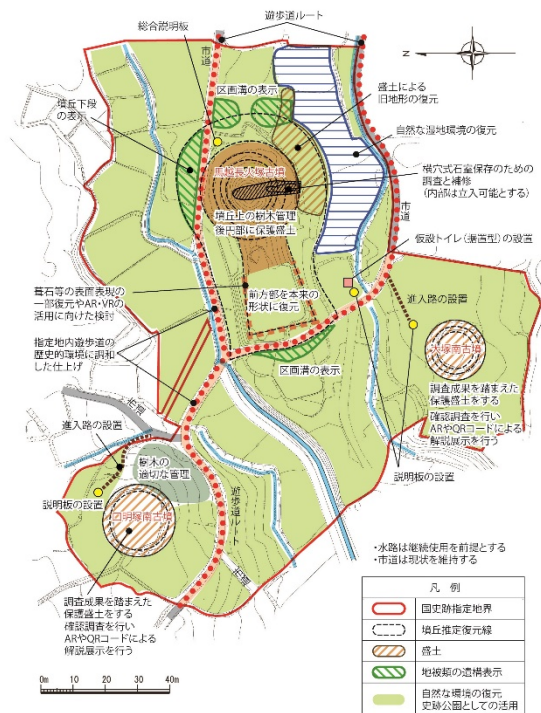
古墳群の公開活用の核となるべき展示や講座の充実、ボランティアの拠点、駐車場やトイレなど便益施設の機能を有するガイダンス施設を整備し、常駐の人員を配置します。

### 3 周辺の管理施設、便益施設、古墳にいたる道路の整備

県道から古墳へのアクセス向上のため、道路の拡幅や歩道の設置を検討します。また、見学に必要なトイレやベンチを設けるほか、可能な範囲でバリアフリーに配慮します。

### 4 史跡活用を促す仕掛けづくり

ARやVR、QRコードの利用など、新技術を活用した展示解説手法を検討します。



史跡指定地内の整備計画図

